

神戸市公告

一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和8年2月27日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

委託名	神戸市指定名勝「旧乾家庭園」の保存管理業務
業務概要	仕様書に記載のとおり
履行場所	神戸市東灘区住吉山手5丁目1番30号
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
予定価格	4,600,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 担当部局

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市行財政局総務課

TEL：078-322-5062

E-mail：gyouzaisei_soumu@city.kobe.lg.jp

3 入札手続の種類

入札価格により落札者を決定する最低価格落札方式

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6・7年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。
- (3) 神戸市内に本店を有すること。
- (4) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (5) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (7) 国または地方自治体が指定する文化財（名勝または登録記念物）の庭園維持管理に関する業務実績を有していること。

5 入札に必要な書類を示す場所

神戸市ホームページにて掲載

<https://www.city.kobe.lg.jp/a44881/shise/kobo/inuitei_2026.html>

6 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等による。

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和8年2月27日(金)～令和8年3月6日(金)17時00分まで
提出場所	「2 担当部局」に記載のとおり
提出方法	(1) 電子メールで提出すること。 (2) 本市で受領後、翌開庁日中に受領連絡を電子メールまたは電話にて行う。本市から受領連絡がない場合には、申請者から本市に電話で問い合わせを行うこと。 (3) 電子メールの表題は「【事業者名】神戸市指定名勝「旧乾家庭園」の保存管理業務_参加申請」とすること。

8 入札書及び業務費内訳書提出の日時及び方法

日 時	令和8年3月12日(木)～令和8年3月17日(火)17時00分まで
提出場所	「2 担当部局」に記載のとおり
方 法	(1) 電子メールで提出すること <u>※添付ファイルにはパスワードを設定し、開くことができない状態で提出すること。</u> <u>また、パスワードは令和8年3月17日(火)17時00分から3月18日(水)10時00分までに送付すること。</u> (2) 本市で受領後、翌開庁日中に受領連絡を電子メールまたは電話にて行う。本市から受領連絡がない場合には、申請者から本市に電話で問い合わせを行うこと。 (3) 電子メールの表題は「【事業者名】神戸市指定名勝「旧乾家庭園」の保存管理業務_入札書」とすること。

9 開札予定日時及び方法

日 時	令和8年3月18日(水)10時00分を予定
場 所	神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館13階 南第2会議室
方 法	(1) 入札書は、上記の日時・場所において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとする。なお、開札に参加希望の場合は入札書類提出時に通知するものとする。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。 (2) 提出した入札書及び業務費内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。

10 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内である場合に、最低入札価格を提示した入札者を落札者とする。開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。当該入札者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者の決定を行う。

11 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。)第7条第2号の規定によ

り免除とする。

12 入札の無効

- (1) 神戸市契約規則第 12 条各号に該当するとき。
- (2) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (3) 8 の方法によらないで提出された入札書及び業務費内訳書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (5) 業務費内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。業務費内訳書が添付されていない場合（（4）の規定により無効となった場合を含む。）も、当該入札書を無効とする。
- (6) 無効とした入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとする。